

飛鳥村職員採用 候補者試験案内

飛鳥村職員採用候補者試験を次のとおり行います。

●保育士職

◎予定人数 若干名

●受験資格

- ①平成2年4月2日以降に生まれ、かつ保育士の資格を有する方
- ②大学または短期大学を平成28年3月卒業見込みの方で、保育士資格を平成28年3月31日までに取得見込の方
- ③地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。

●試験日

- ・第一次試験
教養試験・適正検査・作文・専門試験
7月26日(日)
- ・第二次試験
面接・実技
8月

●申込書配布及び申込期間

6月1日(月)～23日(火)
(午前8時30分～午後5時15分)

※郵送の場合も6月23日(火)必着
※土曜・日曜を除く

●申込み・問合せ先

総務部総務課

臨時職員募集

図書館夏季整理員 若干名

●応募資格

一般、大学または短期大学に在学し、本に興味のある方

●勤務場所

飛鳥村図書館

●勤務内容

本の整理など

●勤務期間及び勤務時間

7月18日(土)～8月31日(月)までの週5日(1日 6時間以内)

●応募期限

7月5日(日)必着

●応募方法

履歴書を郵送または持参(持参の場合は開館時間内に)

●応募・問合せ先

すこやかセンター内図書館

夏休み児童クラブ

指導員補助 若干名

●応募資格

一般、大学または短期大学に在学し、子どもが好きな方

●勤務場所

児童クラブ

●勤務期間及び勤務時間

7月17日(金)～8月31日(月)
午前8時～午後6時30分のうち7時間

●応募期限

6月30日(火)必着

●応募方法

履歴書を郵送または持参

(午前8時30分～午後5時15分)

※土曜・日曜を除く

●応募・問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



お詫び

すこやかカレンダーの訂正のお詫び

《2016年3月》3月21日(月)

(誤) 秋分の日

(正) 春分の日

お詫びとともに訂正いたします。

「児童クラブ」夏休み 利用案内

●対象児童

飛鳥学園飛鳥小学校に就学する児童の保護者またはそれに代わる方が夏休み期間中に就労等のため家庭が留守となる児童

●利用期間・基本利用料

7月17日(金)～31日(金)
利用料 2,500円
おやつ代 600円

8月1日(土)～31日(月)
利用料 8,000円
おやつ代 1,200円

午前8時～午後6時30分

※日曜を除く

※別途おやつ代には、振替手数料10円がかかります。

●申込期間

6月2日(火)～19日(金)
午前10時30分～午後6時30分

※土曜・日曜を除く

※期限外受付不可

※定員43名まで(夏休み利用者)

●申込み・問合せ先

児童クラブ



瑞宝単光章受章

飛鳥保育園保育士 江上秋子様
昭和43年から現在において保育士として、長年にわたり本村の保育業務に精励され、飛鳥村の児童福祉の発展に寄与された功績が評価されました。



瑞宝双光章受章 元助役 阿部剛様

昭和27年から飛鳥村職員として総務課長などを歴任し、昭和62年に収入役、平成5年に助役となりました。豊富な行政経験と責任感を持って飛鳥村の発展に寄与された功績が評価されました。

平成27年春の叙勲が発表され、本村の発展に寄与されました2名の方が受章されました。おめでとございます。

叙勲受章に輝く

「臨時福祉給付金」のご案内(平成27年度)

消費税率の引き上げに際し、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

●給付対象者

平成27年度住民税が課税されない方です。

ただし、課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方(扶養されている方)、生活保護の受給者などは対象となりません。

※平成27年度は、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金どちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

臨時福祉給付対象者の特定には、課税状況について確認が必要となりますので
確定申告または住民税申告により課税状況等が明らかになるようご準備ください。

●給付額

給付対象者1人につき6,000円

●申請手続

申請については、基準日(平成27年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。

●その他

具体的な申請の受付時期・手続等については、今後広報等でお伝えする予定です。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

敬老センター巡回バスの増便について

6月より巡回バスを増便します。

巡回バスご利用の際は、老人手帳もしくは、利用証をお持ちください。詳しくは敬老センターへお問合せください。

●期 日

毎月第2火曜

●利用対象者

村内に住所を有する60歳以上の方または老人クラブの会員

●問合せ先

ふれあいの郷内敬老センター



高齢者世帯等への家具転倒防止器具取付事業のお知らせ

地震等による身体への被害を最小限とするために、高齢者・障がい者等の世帯に対し、村が家具転倒防止器具の取付けを支援します。

●対象世帯

- ・高齢者世帯(65歳以上のみ)
- ・障がい者がいる世帯(但し、18歳以上65歳未満の方との同居世帯は除く)

●対象家具(10か所以内)

タンス・書棚・食器棚等
テレビ等電化製品

●取付条件

- ① 釘・ネジ・L型器具などを使用し固定できること。
- ② テレビ等電化製品は、粘着パット式となります。
- ③ 取付後は、家具等の移動や取り外しをしないこと。
- ④ 取付は、1世帯につき1回とします。

●費用

無料

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

床下薬剤散布機の貸出について

平成27年度も、左記のとおり実施しますのでご利用ください。

●貸与機材

- ① 散布機
- ② 薬剤(スミチオン)
- ③ 燃料(混合ガソリン)

●提出書類

申請書及び実績報告書

●貸出期間

6月1日(月)～

(スミチオンが無くなり次第終了とさせていただきます。)

●注意事項

薬剤・燃料等は準備してありますが、散布機は数に限りがありますので、事前に申込みが必要です。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



健康歯科模範老人表彰のお知らせ

本村では、歯とお口の健康についてご理解していただくため、毎年村敬老会において健康歯科模範老人表彰を行っています。

表彰には対象者を確認させていただくため、歯科医の証明書が必要となります。

皆様からのお申し出をお待ちしています。

●対象者

村内在住の満70歳以上で、歯が21歯以上残っている方

(過去にこの表彰を受けた方は除く)

●申込方法

- ① 村内歯科医院にあります証明書にて6月1日(月)～7月31日(金)の間に証明を受けてください。
- ② 証明書をすこやかセンター内保健福祉課へ提出してください。

●申込期限

8月4日(火)

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



平成27年度 子育て世帯臨時特例給付金のご案内

消費税の引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをする観点から、今年度も臨時的な給付措置として支給します。

●対象者

基準日(平成27年5月31日)時点で本村に住民登録があり、平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者。

●対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の対象となる児童
※基準日より後に生まれた児童は対象外です。

●給付額

対象児童1人につき3,000円(1回限り)

●申請手続きについて

「児童手当現況届※」に給付金の申請欄が設けられています。
該当すると思われる方には、「児童手当現況届」を郵送します。

- ・申請期間 6月1日(月)～30日(火)
- ・給付期間 10月～
- ・給付方法 原則、児童手当と同一の口座に振り込みます。

●公務員のみなさまへ

事前に勤務先より申請書に受給状況証明を受けてから、振込先の通帳(コピー可)を添えて、7月31日(金)までに申請してください。

●問合せ先

民生部住民課

※「児童手当現況届」について

児童の養育状況の確認のため、児童手当を受給している方は毎年6月に「児童手当現況届」を提出する必要があります。提出がされなかったり、遅れたりしますと支払いが止まる場合がありますので、6月30日(火)までに住民課へ提出してください。

一般不妊治療費を 助成します

子どもを産み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦に対する支援として、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っています。

●助成対象者

村内に住所を有する夫婦で不妊症と診断され一般不妊治療(ホルモン療法や人工授精など)を受けた方

●助成金額

一般不妊治療に要した医療費本人負担額の年度内5万円までは全額、5万円を超える分は2分の1相当額程度

●助成期間

通算2年

●申請期限

平成27年3月～平成28年2月までの治療費に係る助成は、平成28年3月31日までに申請してください。

※事業の詳しい内容については、事前にすこやかセンター内保健福祉課までお問合せください。

寝具洗濯・乾燥・ 消毒サービス事業の お知らせ

在宅のねたきり高齢者等が、より清潔で快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯・乾燥・消毒について村が支援します。

●対象者

- ① 65歳以上の在宅で一人暮らしの方
- ② ねたきり等介護が必要な方

●対象寝具

- 敷き布団・掛け布団・毛布等3枚以内

●利用料

無料

●申込期間

6月1日(月)～8日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土曜・日曜を除く

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



農用地(田)の表土の 無償提供について

今年度の渚地区宅地造成工事で、農地の表土すき取り作業を行います。

つきましては、すき取り作業で搬出する農用地(田)の表土を無償で提供させていただきます。ご希望の方は、開発部整備推進課までご連絡ください。

なお、提供の時期、数量などに制限があり、ご提供できない場合もございます。予めご了承ください。

●対象

左記の提供期間中に、表土の受け入れが可能な方

●提供期間

6月下旬～7月末頃まで(予定)

●申込方法

6月30日(火)までに整備推進課にご連絡ください

●その他

表土の均し作業などは行いません

●問合せ先

開発部整備推進課

6月23日(火)～29日(月)は 「男女共同参画週間」です

男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。この男女共同参画社会基本法に対する理解を深めるため、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

本村では、家庭や職場、地域、政策決定の場など、あらゆる分野において男女がともに参画できる社会をめざし、平成26年3月に「飛鳥村男女共同参画推進プラン2014-2018」を策定しました。このプランは、平成26年度から平成30年度までの5か年プランです。小さくてもキラリと光るむらづくりを進める中で、「男女がお互いを認め思いやり、個性と能力が発揮できる男女共同参画のむらづくり」をめざして、取り組みを進めています。

「地域力×女性力＝無限大の未来」
(平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)

平成26年度飛鳥村 情報公開実施状況

飛鳥村情報公開条例第29条の規定により、次のとおり平成26年度分公文書公開の実施状況について公表します。

平成26年度 情報公開実施状況(件)

公開請求件数	8
公開決定件数	13
(全部公開決定件数)	(6)
(部分公開決定件数)	(7)
非公開件数	0
公文書不存在件数	2
申請書取下げ件数	0
申請却下件数	0
不服申立件数	1

●問合せ先

総務部総務課





2015年6月1日

広報とひしま

海部地区小・中学校

教科書展示会のお知らせ

教科書や教科に対する理解を深めていただくため、教科書展示会が開かれます。期間中は、どなたでも閲覧することができます。

●開催期間

6月11日(木)～7月5日(日)

午前9時～午後4時

※休館日を除く

●場所

海部地区教科書センター

(津島市立図書館)

☎2512145

●問合せ先

中央公民館内教育課



障がいのある方へのはたらく情報発信

フェアを開催

海部圏域の障害者自立支援協議会が連携し、障がいのある方の雇用促進や制度の理解を広める「はたらく情報発信フェア」を開催します。

海部地域の多数の障がい福祉サービス事業所がブースを出しますので、多くの方のご来場をお待ちしております。

●開催日

6月28日(日)

午前10時～午後2時30分

●開催場所

津島市文化会館 大ホール

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



知的障がい者の宿泊訓練のお知らせ

本年も、さくら作業所を利用した宿泊訓練を次のとおり実施しますので、希望される方はお申込みください。

●日程

1回目 7月25日(土)～26日(日)

2回目 8月21日(金)～23日(日)

3回目 9月26日(土)～27日(日)

4回目 10月24日(土)～25日(日)

5回目 11月20日(金)～22日(日)

●時間

・第1回、第3回、第4回

土曜の午後4時～日曜の午前9時30分

・第2回、第5回

金曜の午後5時～日曜の午前9時30分

●対象

村内在住の知的障がい者

●定員

各2～3名

※参加者多数の場合は調整させていただきます。

●場所

さくら作業所(ふれあいの郷内)

●参加者負担

食費・本人の必要とする身の回り品

●主催

飛鳥村社会福祉協議会・飛鳥村心身障害児(者)保護者会(あゆみ会)

●申込期限

6月30日(火)

●申込・問合せ先

飛鳥村社会福祉協議会

人権特設相談

人権に関する相談を受付します。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。相談料は無料です。

●日時

6月8日(月)

午後1時～3時

●開催場所

すこやかセンター内1階会議室

●相談担当者

飛鳥村人権擁護委員

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課